

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月6日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 井関農機株式会社

【英訳名】 ISEKI & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村典之

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市馬木町700番地
(同所は登記上の本店所在地であり実際の本店業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 高橋一真

【最寄りの連絡場所】 当社本社事務所
東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 高橋一真

【縦覧に供する場所】 井関農機株式会社本社事務所
(東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	34,815	49,222	169,129
経常利益 (百万円)	1,306	1,806	8,285
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,568	1,248	6,447
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,117	1,246	7,772
純資産額 (百万円)	64,355	68,692	68,734
総資産額 (百万円)	190,049	196,120	197,628
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.83	5.44	28.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	33.0	34.2	34.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、平成26年5月27日付で持分法適用関連会社である東風井関農業機械有限公司に事業統合された井関農機(常州)有限公司は、当第1四半期連結会計期間末より連結範囲から除外しております。

また、当第1四半期連結会計期間より重要性が増したISEKI SALES (THAILAND)CO.,LTD.を持分法の適用範囲に含めております。

当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを単一セグメントに変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動を伴いつつも国内景気は底堅く推移し、海外経済は欧米では回復基調にありますが、わが国経済との結び付きが深いASEAN諸国などで弱めの動きが続いております。

全体としては予断を許さない状態ではありますが、基調的には緩やかな回復を続けている状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、国内においては顧客対応の充実を図り、販売量の確保に努め、また、海外においては北米欧州向けに戦略商品を投入し拡販などに努めた結果、当社グループの連結経営成績は以下のとおりとなりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比144億7百万円増加し492億2千2百万円(41.4%増加)となりました。国内売上高は、決算月が12月である国内販売会社の1月から3月の売上が消費増税前の駆け込み需要等により増加したことから前年同期比143億6千7百万円増加し434億8千2百万円(49.3%増加)となりました。海外売上高は、中国市場が補助金の減額や水害等の影響により減収となった一方、欧州市場が需要の回復等により増収となったことから前年同期比3千9百万円増加し57億4千万円(0.7%増加)となりました。

営業利益は、増収による粗利益の増加が販管費の増加を上回り前年同期比10億5千3百万円増加し19億7千5百万円(114.4%増加)となりました。経常利益は、為替変動などの影響もあり前年同期比5億円増加の18億6百万円(38.3%増加)となりました。四半期純利益は、特別利益に持分変動利益等を計上する一方、法人税等の負担が増加したことにより、前年同期比3億1千9百万円減少の12億4千8百万円(20.4%減少)となりました。

商品別売上状況につきましては、次のとおりであります。

〔国内〕

整地用機械(トラクタ、耕うん機など)は115億8千5百万円(前年同期比29.5%増加)、栽培用機械(田植機、野菜移植機)は35億7千1百万円(前年同期比26.7%増加)、収穫調製用機械(コンバインなど)は67億3百万円(前年同期比62.2%増加)、作業機・補修用部品は103億4千7百万円(前年同期比53.3%増加)、その他農業関連(施設工事など)は112億7千4百万円(前年同期比75.3%増加)となりました。

〔海外〕

整地用機械(トラクタなど)は44億7千1百万円(前年同期比13.2%増加)、栽培用機械(田植機など)は5億7千1百万円(前年同期比50.9%減少)、収穫調製用機械(コンバインなど)は1億2百万円(前年同期比33.3%減少)、作業機・補修用部品は4億3百万円(前年同期比68.4%増加)、その他農業関連は1億9千2百万円(前年同期比0.9%減少)となりました。

なお、平成26年7月29日に当社の連結子会社である㈱斗セキ北海道は、「北海道に所在する農業協同組合、地方公共団体等が発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵等施設及び同施設に設置される設備機器の建設工事」に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。

当社および㈱斗セキ北海道は、今回の公正取引委員会による検査に全面的に協力してまいります。

(2) 財政状態の分析

〔資産〕

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ15億8百万円減少し1,961億2千万円となりました。主に、受取手形及び売掛金の減少73億2千2百万円、たな卸資産の減少14億9千2百万円、有形固定資産の増加12億6千4百万円、投資その他の資産その他の増加47億8千7百万円によるものであります。

〔負債〕

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ14億6千5百万円減少し1,274億2千7百万円となりました。主に、支払手形及び買掛金の減少14億5千6百万円、短期借入金及び長期借入金の増加24億8千2百万円、流動負債その他の減少31億6千8百万円によるものであります。

〔純資産〕

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4千2百万円減少し686億9千2百万円となりました。主に、四半期純利益の計上12億4千8百万円、剰余金の配当9億1千8百万円、為替換算調整勘定の減少4億4千8百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は12億2千2百万円でした。

なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間は、消費増税前の駆け込み需要等により、営業利益、経常利益ともに前年同期と比べ増加しました。

今後については、「夢ある農業応援団！ISEKI！」の統一スローガンのもと、来年創立90周年を迎えるにあたり「感謝、そして応援。」を合言葉に、謝恩記念セールsの展開・拡販に加え、「高品質な営業サービスの提供」やお客様の農業経営に合った提案を行う「お客様へのサポート力」を強化して、売上の拡大に努めてまいります。海外においても、北米市場向け、欧州市場向け、中国市場向けに投入した戦略商品の拡販に注力し、販売を拡大してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	696,037,000
計	696,037,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	229,849,936	229,849,936	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	229,849,936	229,849,936		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		229,849,936		23,344		11,554

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 117,000		権利内容に限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,114,000	229,114	同上
単元未満株式	普通株式 618,936		同上
発行済株式総数	229,849,936		
総株主の議決権		229,114	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が23,000株(議決権23個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井関農機株	東京都荒川区西日暮里 5丁目3番14号	117,000		117,000	0.05
計		117,000		117,000	0.05

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,228	9,789
受取手形及び売掛金	41,598	34,275
商品及び製品	36,889	36,638
仕掛品	4,882	4,053
原材料及び貯蔵品	1,548	1,135
その他	4,739	4,296
貸倒引当金	107	121
流動資産合計	97,779	90,068
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,602	18,125
土地	51,015	51,104
その他（純額）	19,534	19,187
有形固定資産合計	87,152	88,417
無形固定資産	1,006	980
投資その他の資産		
投資有価証券	7,269	7,500
その他	4,885	9,673
貸倒引当金	464	519
投資その他の資産合計	11,690	16,653
固定資産合計	99,848	106,051
資産合計	197,628	196,120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,536	46,080
短期借入金	20,132	23,192
1年内返済予定の長期借入金	6,387	6,390
未払法人税等	1,788	1,216
賞与引当金	350	1,275
工事損失引当金	33	
その他	13,688	10,519
流動負債合計	89,916	88,674
固定負債		
長期借入金	17,870	17,289
再評価に係る繰延税金負債	6,644	6,644
役員退職慰労引当金	126	116
退職給付に係る負債	6,660	7,004
資産除去債務	264	258
その他	7,411	7,439
固定負債合計	38,977	38,752
負債合計	128,893	127,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,344	23,344
資本剰余金	13,454	13,454
利益剰余金	17,266	17,226
自己株式	30	30
株主資本合計	54,034	53,994
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,338	1,493
土地再評価差額金	11,831	11,831
為替換算調整勘定	1,170	721
退職給付に係る調整累計額	1,269	1,005
その他の包括利益累計額合計	13,072	13,042
少数株主持分	1,628	1,655
純資産合計	68,734	68,692
負債純資産合計	197,628	196,120

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	34,815	49,222
売上原価	23,374	35,898
売上総利益	11,441	13,324
販売費及び一般管理費	10,520	11,349
営業利益	921	1,975
営業外収益		
受取利息	45	52
受取配当金	73	81
為替差益	430	
その他	166	223
営業外収益合計	716	358
営業外費用		
支払利息	184	186
為替差損		179
その他	146	160
営業外費用合計	331	526
経常利益	1,306	1,806
特別利益		
固定資産売却益	1	7
持分変動利益		589
受取補償金	23	6
特別利益合計	24	603
特別損失		
固定資産除売却損	38	39
その他	1	7
特別損失合計	39	47
税金等調整前四半期純利益	1,291	2,363
法人税、住民税及び事業税	270	1,343
法人税等調整額	535	257
法人税等合計	265	1,086
少数株主損益調整前四半期純利益	1,556	1,276
少数株主利益又は少数株主損失()	11	28
四半期純利益	1,568	1,248

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,556	1,276
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	234	156
為替換算調整勘定	311	425
退職給付に係る調整額		263
持分法適用会社に対する持分相当額	14	25
その他の包括利益合計	560	30
四半期包括利益	2,117	1,246
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,121	1,218
少数株主に係る四半期包括利益	4	27

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

平成26年5月27日付で持分法適用関連会社である東風井関農業機械有限公司に事業統合された井関農機(常州)有限公司は、当第1四半期連結会計期間末より連結範囲から除外しております。

また、当第1四半期連結会計期間より重要性が増したISEKI SALES (THAILAND)CO.,LTD.を持分法の適用範囲に含めております。

なお、変更後の連結子会社及び持分法適用関連会社の数は次のとおりです。

連結子会社の数 24社

持分法を適用した関連会社の数 2社

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準第26号。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準適用指針第25号。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が554百万円増加し、利益剰余金が360百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7百万円減少しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法(ただし、工具及び平成10年4月1日以降の新規取得建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループを取り巻く経営環境は、国内においては、縮小傾向にあった農機需要がここ数年更新需要を中心に下げ止まる中、今後は農業政策の転換等農業情勢の大きな変化が予測されます。他方、海外においては、アジアにおける農機市場の拡大が見込まれ、グローバルで見た農機市場は今後も堅調に推移すると予想されます。

こうした中、国内外の激しい変化に対応しコスト構造改革を達成するとともに、グローバル展開の拡大に向け、新たな海外拠点の新設や国内の生産効率化のため省エネ・多機能・汎用性に優れた新鋭設備など、大型設備投資を行うこととしました。これらの設備が当第1四半期連結会計期間から本格的に稼働することを契機として、有形固定資産の減価償却方法について改めて検討いたしました。

農機需要の変化への対応と低コスト生産体制を構築することで、国内市場においては安定した顧客基盤を確立し、また、拡大が見込まれるアジア市場の需要を取り込むためのマザー工場としてグローバルな生産体制を整えました。その結果、生産設備等の長期安定的な稼働が見込まれることから、使用年数にわたって均等に費用配分を行う「定額法」が当社グループの事業をより適切に反映できるものと判断いたしました。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の減価償却費は165百万円減少し、営業利益は163百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は165百万円それぞれ増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っておりません。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
東日本農機具協同組合	2,271百万円	井関農機(常州)有限公司(中国)	2,600百万円
西日本農機具協同組合	1,333百万円	東日本農機具協同組合	2,271百万円
近畿農機具商業協同組合	831百万円	西日本農機具協同組合	1,333百万円
東海農機具商業協同組合	565百万円	近畿農機具商業協同組合	829百万円
その他	527百万円	東海農機具商業協同組合	565百万円
		その他	540百万円
計	5,527百万円	計	8,139百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	6百万円	百万円
受取手形裏書譲渡高	153百万円	147百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	1,356百万円	1,376百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	689	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	918	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	農業関連 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
売上高					
外部顧客への売上高	34,781	34	34,815		34,815
セグメント間の内部 売上高又は振替高		30	30	30	
計	34,781	64	34,846	30	34,815
セグメント利益又は損失()	1,632	63	1,568		1,568

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整をおこなっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループは、「農業関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

従来の報告セグメントは「農業関連事業」、「その他事業」でありましたが、前連結会計年度において「その他事業」のシステム機器(株)が清算となりました。これにより、当第1四半期連結会計期間より当社グループの事業セグメントは、「農業関連事業」のみの単一セグメントに変更しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

中国における子会社及び関連会社の事業統合

当社は、平成25年12月6日開催の取締役会において、中国の連結子会社である井関農機(常州)有限公司(以下、「井関常州」という。)と持分法適用関連会社である東風井関農業機械有限公司(以下、「東風井関」という。)との事業統合について、東風井関の株主である東風資産管理有限公司及び上海嘉華投資有限公司及び東風実業有限公司(以下、「東風汽車グループ」という。)と合弁契約を締結することを決議し、平成26年5月27日をもって事業統合手続きが完了いたしました。

本事業統合は、当社100%出資の子会社であった井関常州の出資持分を、持分法適用関連会社である東風井関に現物出資し、東風汽車グループは井関常州の現物出資評価に見合う現金出資をもって各々が増資の実施を行い、引き続き当社と東風汽車グループは同額の東風井関出資持分を保有し、対等な合弁関係を維持するものであります。

本事業統合の結果、連結子会社であった井関常州は東風井関の100%出資子会社となったため、当第1四半期連結会計期間末以降、井関常州は連結範囲から除外しております。

1. 子会社の企業結合

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
東風井関農業機械有限公司 (当社の持分法適用関連会社)	農業機械の製造・販売
井関農機(常州)有限公司 (当社の100%連結子会社)	農業機械の製造・販売

企業結合を行った主な理由

当社は、中国市場をグローバル展開の重要な柱の一つとして、2003年江蘇省常州市に設立した井関常州を主要拠点とし、自脱型コンバイン、田植機の製造・販売を行い、2011年には東風汽車グループとの合併会社である東風井関を設立し、拡大を続ける中国農業機械市場への事業展開を図ってまいりました。

また、東風汽車グループでは、中国政府の国際的競争力を持つ有力な農業機械メーカーを育成する方針のもと、農業機械事業の将来性を高く評価し、東風井関のさらなる事業拡大を重要な方針に位置付けております。

このような背景から、当社と東風汽車グループは東風井関及び井関常州を統合し、両社が保有する技術やノウハウ、販路等の有効活用によりシナジー効果を発揮するとともに、強固な経営体制を構築することによって事業基盤の強化を行い、中国市場及びグローバル市場における競争力強化を図ることといたしました。

企業結合日

平成26年5月27日

法的形式を含む取引の概要

井関常州の全出資持分を東風井関に現物出資し、対価として東風井関の出資持分を取得。

(2)実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日公表分 企業会計基準第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日公表分 企業会計基準適用指針第10号)に基づき会計処理しております。

当該会計処理により認識する持分変動損益の金額

持分変動利益 589百万円

(3)セグメント情報の開示において当該結合当事企業が含まれていた区分の名称

農業関連事業

(4)当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

売上高 807百万円 営業利益 7百万円

2. 共同支配企業の形成

(1)取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 農業関連事業

事業の内容 主として農業機械の製造・販売

企業結合日 平成26年5月27日

企業結合の法的形式

持分比率を当社50%、東風資産管理有限公司46.77%、上海嘉華投資有限公司1.96%、東風実業有限公司1.27%とする合併会社

結合後企業の名称 東風井関農業機械有限公司

その他取引の概要に関する事項

東風井関及び井関常州を統合し、両社が保有する技術やノウハウ、販路等の有効活用によりシナジー効果を発揮するとともに、強固な経営体制を構築することによって事業基盤の強化を行い、中国市場及びグローバル市場における競争力強化を図るため、改めて東風汽車グループとの間で共同支配企業を形成する合併契約を締結しました。

共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、当社と東風汽車グループとの間で共同支配企業となる合併契約を締結しており、企業結合に際して支払われた対価はすべて議決権のある持分であります。

また、その他支配関係を示す一定の事実は存在していません。従って、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定しました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日公表分 企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日公表分 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共同支配企業の形成として処理しております。

なお、この企業結合の結果、東風井関は、引き続き当社の持分法適用関連会社となっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益	6.83円	5.44円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,568	1,248
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,568	1,248
普通株式の期中平均株式数(株)	229,747,286	229,732,186

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成26年7月22日の取締役会において、欧州における当社販売代理店YVAN BEALの株式を100%保有する株主YB HOLDINGの全株式を取得し子会社化することについて、株式譲渡契約を締結することを決議し、同日（平成26年7月22日）契約締結および株式譲受手続きを完了いたしました。

1 目的

グローバル戦略の取組みをダイレクトかつタイムリーに展開し、市場ニーズの収集による売上の拡大及びシェアアップ。

2 株式取得の相手先

法人5社及び個人8名

3 買収する会社の名称、事業内容・規模

名称	YB HOLDING	YVAN BEAL
所在地	6,rue d'Ankara-75016 Paris France	27 rue des Freres Montgolfier ZAC des Ribes-63170 Aubiere France
事業内容	YVAN BEALの持株会社	グリーンビジネス、農業機械の販売、修理
資本金	1,500,000ユーロ	612,000ユーロ
設立年	2007年	1929年

(注) YB HOLDINGの所在地は、「57,rue d'Amsterdam-75008 Paris France」に変更いたしました。

4 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

YB HOLDING株式	1,500,000株 (持分比率100%)
取得価額	31.97ユーロ

5 重要な特約等

YB HOLDINGの債権者との間で、当該債権を当社が取得する契約(一部債権者による債権放棄を伴う)を締結しております。

(新株予約権の発行)

当社は、平成26年7月30日の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く、以下同じ）および監査役（非常勤監査役を除く、以下同じ）に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。

1 付与対象者の区分及び人数

当社取締役：9名

当社監査役：4名

2 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式：401,000株

新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1,000株とする。

3 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり1円

4 新株予約権の割当日

平成26年8月25日

5 新株予約権の行使期間

自：平成26年8月26日

至：平成51年8月25日

6 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 6日

井関農機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 智 英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井関農機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井関農機株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法(ただし、工具及び平成10年4月1日以降の新規取得建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。